防衛省職員(薬剤師)募集要項

この試験は、防衛省職員として海上自衛隊に勤務する技官(薬剤師)を採用するための試験です。

1 募集職種及び受験資格等

| 職種 | 採用予定数 | 受 験 資 格 |
|-----|-------|------------------------|
| 薬剤師 | 1名 | ・国家公務員の定年(62歳に達していない者) |
| | | ・薬剤師免許を有する者 |

※次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験することはできません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結 成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

2 勤務地

海上自衛隊佐世保衛生隊(長崎県佐世保市平瀬町無番地) ※ただし、組織の改編等により将来勤務地を変更する場合があります。

3 処遇

(1) 身分·給与

国家公務員(特別職)の身分を有し、医療職俸給表(二)の適用を受けます。

(採用時の給与は、経験等によって異なります。)

【例1】: 大学6卒、勤務経験なし (本俸)244,400円(令和7年4月1日現在)

【例2】: 大学6卒、勤務経験が5年(本俸)262,700円(令和7年4月1日現在) その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が規則に応じて支給されます。

(2) 勤務時間·休暇等

午前8時から午後4時45分

(原則として土、日曜日及び祝日等の休日を除く。)

休暇には年20日の年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・年末年始・結婚・出産・忌引・ 看護等)、介護休暇があります。また、子どもが満3歳に達する日まで育児休業をとることができます。

4 採用予定日

採用申込書受理時から採用まで約4か月程度要します。

5 応募要領等

(1) 採用試験申込提出書類

ア 防衛省職員採用試験申込書 1 通(写真:縦 $4.5 \mathrm{cm} \times$ 横 $3.5 \mathrm{cm}$ 貼付) イ 履歴書(市販のもの) 1 通(写真:縦 $4.5 \mathrm{cm} \times$ 横 $3.5 \mathrm{cm}$ 貼付)

ウ 薬剤師免許証の写し 1通

※写真は申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの

(2)「採用試験申込書類」提出先

〒857-0056 長崎県佐世保市平瀬町18番地

海上自衛隊佐世保地方総監部人事課職員人事管理室

電話0956-23-7111 (代表) 内線3591)

- ※「防衛省職員採用試験申込書」の入手方法は、次の3つがあります。
 - ①最寄りのハローワークで受け取る。
 - ②海上自衛隊佐世保地方総監部のHPから印刷する。
 - ③海上自衛隊佐世保地方総監部へ郵便により請求する。

郵送により申込書を請求する場合は、1 1 0 円切手を貼り、「防衛省職員(薬剤師)採用試験申込書請求」と朱書きした、宛先明記の返信用封筒(長形 3 号:長さ 23.5cm×幅 12.0cm)を同封して下さい。

(3) 提出方法

直接又は郵送

※申し込む場合は必ず上記連絡先までご確認ください。

6 試験内容及び試験場所

| 試 験 日 | 内 容 等 | 試 験 場 所 |
|---------------|-----------|-----------------|
| ※中はの判由法学いたします | 作文試験、口述試験 | 海上自衛隊佐世保衛生隊 |
| ※申込の都度決定いたします | 適性検査、身体検査 | (長崎県佐世保市平瀬町無番地) |

※試験日等の細部については、受験申込者に別途通知します。

7 その他

- (1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (2) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 予鈴なく募集を締め切ることがあります。ご注意ください。
- (4) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 海上自衛隊佐世保地方総監部管理部人事課職員人事管理室 (担当)清水

電話:0956-23-7111 (代表) 内線:3591

なお、提出して頂きました個人情報については厳正に管理し、採用手続き関係以外には使用致しません。